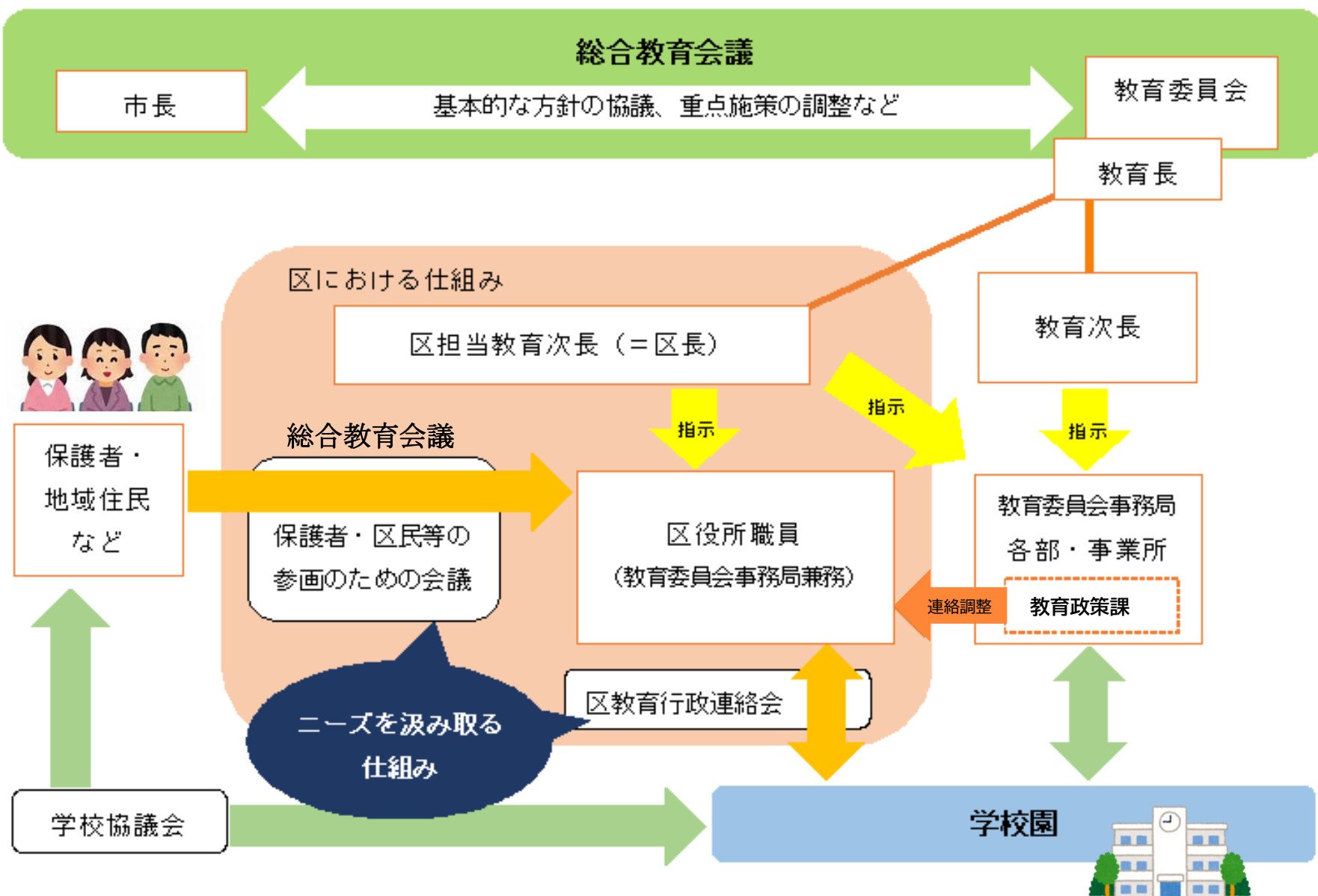


分権型教育行政の仕組み

資料1-1



区における仕組みの運営

保護者・地域住民・校長等の意見やニーズを汲み取るための場を設置し、学校・教育コミュニティの状況と進捗のモニタリングとその状況に応じたサポートに繋がっています。

① 保護者・区民等の参画のための会議

目的

区の教育や関連する施策について意見を聞くための会議。

(27年度のこども・教育部会にて協議され、7月以降、各区にて開催)

委員

保護者、地域住民、学識経験者等のうちから、区担当教育次長※が選定。

意見や
ニーズを
把握



② 区教育行政連絡会議

目的

区内各校長との連絡調整、意見交換のための会議

(26年12月のこども・教育部会にて全区実施を決議)

出席者

区担当教育次長※、
区内の各小中学校長、
区役所の各課長等

区と
学校の
連携強化



意見やニーズを汲み取り反映

③ 学校の状況に応じたサポート

- ・ 校長経営戦略支援予算 区担当教育次長執行枠
- ・ 区担当教育次長、区長、区シティ・マネージャーとしての支援

※区政会議を活用して開催している場合など、区長の立場で開催している場合があります。